

「福岡県よかもんショップ」受託事業者選定要領

1 趣旨

この要領は、「福岡県よかもんショップ」の業務委託に係る提案企画の審査および受託事業者の選定に関し、必要な事項を定めるものとする。

2 選定機関

提案企画の審査および受託事業者の選定は、「福岡県よかもんショップ」受託事業者選定委員会において行う。

3 評価対象項目および配点

評価対象項目および各項目の配点は下表のとおりとする。

評価対象項目	配点
1 実施体制・業務実績	
(1) 委託業務の実施体制 ○ 実施体制、実施スケジュールなどの業務環境が、委託業務を安定的に遂行できるものとなっているか。	10点
(2) 同種業務の実績 ○ EC店舗を管理・運営した経験と実績が具体的かつわかりやすく示されており、委託業務を任せるに値するか。	20点
2 今回の委託業務について	
(1) 業務内容の理解度 ○ 業務の目的、意義、必要性および内容について十分に理解しているか。	10点
(2) 提案内容の優良性 ○ 提案内容が具体性、妥当性、実現可能性を伴う優れたものであり、かつ、それを完了させようとする意欲が感じられるか。 ・消費者に県産品の魅力をアピールできる提案になっているか。 ・商品政策やPR方法など、効果的な販売拡大策が提案されているか。	40点
○ 課題の発見や解決法など、県内の中小事業者にとって次につながる提案が盛り込まれているなど、独創性があるか。	20点
合計	100点

4 評価方法

- (1) 委員会の各委員は、提出された企画書等および説明内容を聴取し、「3 評価対象項目および配点」の項目ごとに、下表に基づいて評価・採点をする。
- (2) 評価を以下の項目により点数化した上で、全委員の点数を合算し総合得点を算出する。

基準	点数
特に優れている	配点 × 1.0
優れている	配点 × 0.8
普通	配点 × 0.6
やや不十分	配点 × 0.4
不十分	配点 × 0.2

5 選定

- (1) 企画提案書の内容について、委員会を構成する委員ごとに「4 評価方法」の配点に基づき採点し、委員得点の合計が240点以上（※）であった者のうち、最も優れた提案を行った事業者を受託事業候補者とし、次に優れた提案を行った事業者を次点候補者として選定する。
※委員4名（100点満点×0.6）＝240点
- (2) 上記（1）の結果、最高点が複数者あった場合は、委員会の協議により1者を受託事業候補者として選定し、次に優れた提案を行った事業者を次点の候補者として選定する。
- (3) (公社)福岡県物産振興会は、受託事業候補者から見積書を徴し、予定価格の範囲内である場合、当該事業者を契約の相手方と決定する。